

議案第90号

平成25年度川崎市一般会計補正予算

平成25年度川崎市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ655,518千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ597,094,350千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 既定の債務負担行為の追加及び変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

平成25年6月3日提出

川崎市長 阿部 孝夫

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入

款	項
16 県 支 出 金	
	2 県 補 助 金
19 繰 入 金	
	1 基 金 繰 入 金
歳 入	合 計

歳 出

款	項
3 市 民 費	
	1 市 民 生 活 費
5 健 康 福 祉 費	
	7 公 衆 衛 生 費
7 経 済 労 働 費	
	1 産 業 経 済 費
	5 労 政 費
13 教 育 費	
	8 教 育 施 設 整 備 費
歳 出	合 計

予 算 補 正

補 正 前 の 額	補 正 額	計
19,743,620 ^{千円}	293,888 ^{千円}	20,037,508 ^{千円}
6,954,767	293,888	7,248,655
24,757,317	361,630	25,118,947
20,901,135	361,630	21,262,765
596,438,832	655,518	597,094,350

補 正 前 の 額	補 正 額	計
6,164,884 ^{千円}	10,847 ^{千円}	6,175,731 ^{千円}
6,164,884	10,847	6,175,731
130,137,870	380,400	130,518,270
7,079,037	380,400	7,459,437
36,613,411	244,321	36,857,732
2,041,114	16,079	2,057,193
723,034	228,242	951,276
45,338,958	19,950	45,358,908
18,459,816	19,950	18,479,766
596,438,832	655,518	597,094,350

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
4 こども費	2 こども支援費	障害児施設整備事業	千円 254,654
13 教育費	8 教育施設整備費	中高一貫教育校新設事業	2,931,799
合	計		3,186,453

第 3 表 債務負担行為補正

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
起業支援型地域雇用創造事業費	平成 2 6 年度	千円 161,301

2 変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
かわさき北部斎苑 改修事業費	平成 2 6 年度	千円 765,488	平成 2 6 年度から 平成 2 7 年度まで	千円 765,488
平成 2 5 年度 家屋等リース経費	平成 2 5 年度から 平成 3 0 年度まで	477,125	平成 2 5 年度から 平成 3 0 年度まで	614,675